

平成28年第6回茂原市教育委員会会議（5月定例会）日程

日 時：平成28年5月19日（木）15：00～

場 所：茂原市役所9階901・902会議室

1 開会宣言

2 会議録署名人の指定

3 会議事項

（議決事項）

- 1 茂原市青少年指導センター運営協議会委員の委嘱について
- 2 茂原市史編纂準備委員会設置要綱の制定について
- 3 茂原市史編纂準備委員会委員の委嘱について
- 4 教科用図書長生採択地区協議会委員の選任について
- 5 和解について議会の議決を求めるよう市長に申し入れることについて

（報告事項）

- 1 （仮称）茂原市立学校給食センター建設用地の取得について
- 2 茂原小学校の英語教育の見学について
- 3 行事の共催、後援及び協賛に関する報告
- 4 平成28年第7回（6月定例会）、第8回（7月定例会）茂原市教育委員会会議の日程について
- 5 その他

4 閉会宣言

★（会議結果）

議決事項について、議案第1号から議案第5号は原案どおり可決されました。

茂原市教育委員会会議録

平成28年第6回（定例会）

- 1 期日 平成28年5月19日（木）
開会 午後3時00分
閉会 午後3時30分
- 2 場所 茂原市役所9階会議室
- 3 出席委員
教育長 内田 達也
教育長職務代理者 齋藤 晟
委員 鈴木 一代
委員 鎌田 俊郎
委員 安藤 明子
- 4 出席職員
教育部長 中村 光一
教育部次長（体育課長） 豊田 実
教育総務課長 麻生 新太郎
学校教育課長 古山 幹夫
生涯学習課長 長谷川 伊智郎
中央公民館長 酒井 映明
美術館・郷土資料館長 津田 芳男
東部台文化会館長 渡辺 健司
教育総務課主幹 中村 一之
教育総務課副主査 東間 諭
- 5 署名人の指定
委員 鎌田 俊郎
委員 安藤 明子
- 6 傍聴人 0名

内田教育長 : ただいまから、平成28年第6回茂原市教育委員会会議(定例会)を開会します。本日の出席人数は、5名ですので、定足数に達しており会議は成立いたしました。

本日の会議録署名人は、「鎌田委員」と「安藤委員」を指定いたします。

これより会議事項に入ります。

本日は議案が5件となっております。

それでは、議案第1号「茂原市青少年指導センター運営協議会委員の委嘱について」説明をお願いします。

中村教育部長 : 議案第1号「茂原市青少年指導センター運営協議会委員の委嘱について」ご説明いたします。

本案は、委員の任期満了に伴い委嘱するものでございます。成家眞千子(なるけまちこ)氏ほか4名を再任、大山光晴(おおやまみつはる)氏、御園正二(みそのしょうじ)氏、山崎利雄(やまざきとしお)氏、狩野文秀(かのうふみひで)氏、岩崎正人(いわさきまさと)氏を新任し、委嘱するものでございます。

任期につきましては、平成28年6月1日から平成30年5月31日までとなっております。

- 以上、ご審議の程よろしくお願いいたします。
- 内田教育長 : それでは、議案第1号について質疑をお願いします。
よろしいでしょうか。
なければ、議案第1号について採決に入ります。
議案第1号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
- 内田教育長 : 議案第1号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。
次に、議案第2号「茂原市史編纂準備委員会設置要綱の制定について」説明をお願いします。
- 中村教育部長 : 議案第2号「茂原市史編纂準備委員会設置要綱の制定について」ご説明申し上げます。
本案は、本市の市史編纂に向けての準備段階として、市史編纂大綱の策定を目的とした「茂原市史編纂準備委員会」を設置するため、準備要綱を制定しようとするものでございます。
市史編纂事業は、市制70周年を迎える平成34年度の「茂原市史」刊行を目指し、平成25年度から取り組みを開始し、関連のある古文書の発見・調査といった基礎調査を行ってまいりました。今年度は、来年度の平成29年度から本格的に市史編纂事業がスタートすることから、準備期間という位置付けになります。
なお、市史編纂準備委員会は、平成29年度の来年度からは、新たに条例を制定いたしまして「市史編纂委員会」と改め、編纂事業を行っていく予定となっております。
今回の市史編纂事業は、旧本納町との合併前の昭和41年に刊行されて以来となります。市民の皆さんに茂原を再発見していただき、茂原を愛する心を育んでいただける茂原市史の編纂を進めてまいります。
以上、ご審議の程よろしくお願いいたします。
- 内田教育長 : それでは、議案第2号について質疑をお願いします。
- 齋藤委員 : 今回は、市制70周年ということですが、前は昭和41年で50年前ということになりますね。市制施行が昭和27年ですから、14年目に第1回が刊行されているのですね。
- 中村教育部長 : そうです。茂原市が誕生して14年目に1回目の刊行になります。
- 齋藤委員 : 要綱には、「委員会は、8名以内の委員をもって組織する」と書いてあって、委員の委嘱は6名のようですが、6名で大丈夫なのですか。
- 津田美術館・郷土資料館長 : 現在お願いした方々は、いずれの方も市史編纂の経験があるとか、現在も他の市史ですとか町史等の編纂に取り組んでいる方をお願いしております。その中で、今回はどちらかというと歴史系の方がほとんどでございます。まだ取り組んでいない民族学ですとか、自然史ですとか、そういう分野の学問を研究している方の参加も茂原市史を作り上げていく上では必要になりますので、追って追加を考えて8名ということにしてあります。
以上です。
- 齋藤委員 : そうですか、分かりました。
- 内田教育長 : 他に発言はありませんか。
よろしいでしょうか。
なければ、議案第2号について採決に入ります。
議案第2号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
- 内田教育長 : 議案第2号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。
次に、議案第3号「茂原市史編纂準備委員会委員の委嘱について」説明をお願いします。
- 中村教育部長 : 議案第3号「茂原市史編纂準備委員会委員の委嘱について」をご説明いたします。
本案は、先ほど議案第2号でご可決いただきました「茂原市史編纂準備委員会設置要綱」第3条の規定に基づきまして、茂原市制70周年を記念した市史編纂事業の準備を行うため、小関悠一郎(こせきゆういちろう)氏他5名を茂原市史編纂

準備委員会の委員に委嘱しようとするものでございます。

6名の委員は、今説明をいたしましたように近世・近現代・郷土史等の学識経験を有する方でございます。

任期は、平成28年6月1日から平成29年3月31日まででございます。

以上、ご審議の程よろしくお願いいたします。

内田教育長 : それでは、議案第3号について質疑をお願いします。

齋藤委員 : 最近、市史というのは、どこでもそうなのですが、近代史が抜けているのが特徴的ですが、明治の辺りがどのように入るか、その辺を踏まえて編纂に取り組んでいただくと有り難いなという感じがいたしております。

以上です。

津田美術館・郷土資料館長 : ご指摘のありましたとおり、前回の茂原市史では明治時代が軽く流されているという感じになっております。前回の刊行は昭和41年で、調査・執筆しているときは昭和30年代ということで、明治の辺りがまだ歴史に成りきっていないという事情もあったと思います。それから50年経ちましたので、明治を取り入れていきたと考えております。現在、3年ほど市内の古文書調査を行っておりますが、その中でも特に明治、その辺を重点的に行っておりますので、ご意見のとおりその辺を取り入れながら進めたいと考えております。

齋藤委員 : よろしくをお願いします。

内田教育長 : 他に発言はありませんか。

よろしいでしょうか。

なければ、議案第3号について採決に入ります。

議案第3号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

各委員 : 異議なし。

内田教育長 : 議案第3号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。

次に、議案第4号「教科用図書長生採択地区協議会委員の選任について」を議題としますが、本件は人事案件ですので、非公開とし、秘密会にしたいと考えますがいかがでしょうか。

各委員 : 異議なし。

内田教育長 : 議案第4号につきましては、非公開とし、秘密会とすることに決まりました。関係者以外の退出をお願いします。

(関係者以外退席)

内田教育長 : 以上で秘密会は終了しました。関係者以外の方の入室をお願いします。

(退席者入室)

内田教育長 : 次に、議案第5号「和解について議会の議決を求めるよう市長に申し入れることについて」説明をお願いします。

中村教育部長 : 議案第5号「和解について議会の議決を求めるよう市長に申し入れることについて」ご説明いたします。

本案は、「茂原市奨学資金貸付条例」により貸し付けた奨学資金の返済が長期にわたり滞納となったことから、被告の2人の子の連帯保証人になっている親に対し、当該滞納金173万6千円及びその延滞金等の支払いを求め訴訟となっております件につきまして、今回、裁判所から和解案が示されたことを受けまして、事件の早期解決を図るため、和解しようとするものでございます。

参考資料をご覧ください。

「(1)貸付」、「(2)支払督促申立」については、平成27年2月の教育委員会会議でご報告をさせていただいたとおりとなっております。一審の訴訟は、計4回の口頭弁論を行い、茂原市の請求は全て認められましたが、被告はこれを不服として控訴し、本年4月11日に二審の口頭弁論が行われました。

参考資料の裏面「一審判決と和解案の比較」をご覧ください。

和解案の内容といたしましては、まず元金につきましては、訴訟対象外の納期未到来分を含めた267万円を全て、それと延滞金については、民法上の利率計算によります遅延損害金相当額として47万147円の合計金額314万147円を本年7

- 月末までに支払うというものでございます。
 以上ご審議の程、よろしく願いいたします。
- 内田教育長 : それでは、議案第5号について質疑をお願いします。
 齋藤委員 : 裁判という裁判費用がかかりますよね。裁判費用というのはどちらが負担するのですか。
 麻生 : それぞれが負担します。
 教育総務課長
 齋藤委員 : 折半ということですか。
 麻生 : はい、そうです。
 教育総務課長
 齋藤委員 : そうですね。
 つくづく私は思うのですが、この和解案が適当かどうかというのが正直分からないのです。ただ、事務局から提出された議案の内容を信用して、良いのではないですかと言うしかないのです。この辺が、委員会が形骸化されているのではないと言われる所以であろうと思うのですが、内容が適当なのかどうかよく分からない、これが私の意見です。
- 内田教育長 : ご意見いただきましたけれども。
 齋藤委員 : ただそこで、何か参考資料があればと思うのですが。それは難しいですかね。
 内田教育長 : 何か付け加え等ありますか。
 中村教育部長 : 裁判になりますと、それぞれ弁護士を雇いますので、弁護士費用はそれぞれが負担するのですが、裁判費用は一般的には負けた方が負担します。
 齋藤委員 : そうですね。でも、今回は和解だから折半という話ですか。
 中村教育総務課主幹 : 議案の「3 和解の内容」で、裏面になりますが、(5)で「訴訟費用は、各自の負担とする。」とあります。
 齋藤委員 : 分かりました。ありがとうございます。
 内田教育長 : 他に発言はありませんか。
 よろしいですか。
 なければ、議案第5号について採決に入ります。
 議案第5号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
 内田教育長 : 議案第5号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。次に、報告事項に入ります。
 報告事項1「(仮称)茂原市立学校給食センター建設用地の取得について」説明をお願いします。
- 麻生 : 給食調理場は、ご存じのとおり一刻も早い建設が必要となっております。建設に向け、今年度に用地を取得する予定となっております。土地の所有者ですが、相手方は「日立健康保険組合」、場所は「木崎字笹塚1868番地1外7筆」、これは日立体育館跡地となります。面積は16,613.63㎡、5034.4坪です。
 今後の予定ですが、5月、これは6月上旬に延びる可能性もありますが、土地価格審査会、この審査会を経まして、土地価格を決めまして「土地購入依頼書」を日立健康保険組合に提出いたします。その後、6月から7月まで日立健康保険組合の事務手続き等があります。8月に仮契約を締結し、9月に議会議決をした上で、本契約締結とする予定であります。
 よろしく願いいたします。
- 内田教育長 : 報告事項1について、ご質問等ありますでしょうか。
 齋藤委員 : 土地価格審査会というのは、どういった方で構成されているのですか。
 麻生 : 会長に副市長、それから部長を中心とした委員で構成されております。
 教育総務課長
 齋藤委員 : 不動産関係の方は入っていないのですか。
 麻生 : それは入っておりません。
 教育総務課長 : ただ、鑑定評価はした上で、それを参考資料として審査会に提出いたします。
 齋藤委員 : 大まかに言うと、土地が8,000万円として5,000坪だと、坪16,000円位ということですか。
 麻生 : そうです。
 教育総務課長

- 齋藤委員 : 高いか安いかよく分かりませんが、一般的には通常の売買価格のプラスマイナス10パーセントが適切だと言われておりますから、その辺で落ち着くのではないかなと思っておりますけれども、分かりました。はい、ありがとうございます。
- 内田教育長 : よろしいでしょうか。
それでは次に、報告事項2「茂原小学校の英語教育の見学について」説明をお願いします。
- 麻生教育総務課長 : すでに、委員の皆さまにはご案内しておりますが、来月6月30日の木曜日に小学校英語教育の見学を指定校であります茂原小学校において実施いたします。
当日は、10時30分に議会棟駐車場に集合していただきます。スケジュールにつきましては、資料をご参照ください。なお、当日は市長も参加いたします。また、資料の訂正は間に合いませんでしたが、鎌田委員は所用により欠席となっております。
以上です。
- 内田教育長 : 報告事項2について、ご質問等ありますでしょうか。
よろしいでしょうか。
それでは次に、報告事項3「行事の共催、後援及び協賛について」説明をお願いします。
- 麻生教育総務課長 : 平成28年4月に教育委員会で決定いたしました共催、後援、協賛の行事についてご報告申し上げます。
「共催」につきましては、体育課1件、美術館・郷土資料館2件、合計3件でございました。「後援」につきましては、体育課4件、生涯学習課2件、学校教育課2件、合計8件でございました。「協賛」につきましては、本納公民館1件でございました。
以上です。
- 内田教育長 : 報告事項3について、ご質問等ありますでしょうか。
よろしいでしょうか。
それでは次に、報告事項4「平成28年第7回(6月定例会)、第8回(7月定例会)茂原市教育委員会会議の日程について」説明をお願いします。
- 麻生教育総務課長 : 6月の定例会は、6月30日木曜日、先ほどご報告いたしました英語教育見学日と重なりますので、通常よりも早く午後2時30分から9階の会議室での開催を予定しております。
7月の定例会は、7月28日木曜日の午後3時から9階の会議室での開催を予定しております。
よろしく願いいたします。以上です。
- 内田教育長 : 報告事項4について、ご質問等ありますでしょうか。
それでは、日程については、そのようにお願いします。
その他報告がありましたら、お願いします。
なければ、以上で第6回教育委員会会議を閉会します。

茂原市教育委員会会議規則第27条の規定により、上記会議録が相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成28年6月30日

教育長 内田 達也

署名委員 鎌田 俊郎

署名委員 安藤 明子